

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2001年6月 NO.113

..... CONTENTS

チヨットひとこと.....飯原 慶子.....2

事務局長の勤務を終えて

山辺 巖.....3

ヒダカソウの現状から考える希少植物保護

佐藤 謙.....4

総会の報告.....6

日高山脈の自然を後世に残すために

平川 一臣.....7

各地の会員の声.....8

第302回 自然観察指導講習会.....9

あ・ら・か・る・と.....10

活動日誌、要望書、寄付.....11

お知らせコーナー.....12



アポイ岳ヒダカソウ生育地の監視カメラ

撮影・佐藤 謙

自己紹介

4月23日から「北海道自然保護協会」に事務局員として勤めさせてもらうことになりました飯原慶子と申します。どうぞよろしく願いいたします。約2ヶ月が過ぎ、「自然保護協会です」と出る電話の一声が、ようやく滑らかになったかな(?)といったところです。道内をはじめ全国にいる会員さんや外部と繋がる協会の窓口である電話には、できるだけ親切に明るく対応することを心掛けているつもりですが、果たしてそうなっているかどうか、皆さんどうぞご指導をお願いいたします。



い、季節の自転車通勤は素敵なめぐり合いがあって、心豊かにさせられています。JR高架下の「桜の道・紅葉の道・木の実の道」毎日通りますが、そよぐ風に散る桜の花びらシャワーを浴びたり、日毎に濃くなっていく木々の緑が目によしくて、つい立ち止まり深呼吸してしまいます。前の職場（北海道大学）は緑の中に在り幸せな環境でしたが、協会事務所の窓にも植物園の緑が拡がり、ビルから一歩外に出るとそこは西18丁目まで「小大通り」と呼ばれるグリーン遊歩道が続いています。お昼休みに一周すると、さて何歩になるかしら、万歩計を着けて歩こうと決意しています。決意など大袈裟と思われそうですが理由があります。この5年間で体重が2桁kg増えてしまったのです。右足膝の皿を割ったこともあります。何と云っても運動不足が最大の原因なのです。総会の日、暫く振りで会った方から『前は細かったですよ。』って云われてしまいましたし、新しい環境、心も新たにウォーキングをしようと決意したのです。つまらないことを長々と書いてしまいました。社会的に意義のある仕事で年金生活の足しにできればと考えていましたので、この職場を大切にしていきます。豊かな人材のボランティアによって支えられている協会の前進とともに、私も成長していきたいと願っています。会員の皆さんが、気軽に事務所に立ち寄ってくださることを心からお待ちして、自己紹介の一端とさせて頂きます。

飯原慶子

事務局長の勤務を終えて

山 辺 巖

去る5月26日の通常総会において、俵会長より事務局長を退職した旨の紹介があり、会員の皆様から労いの拍手をいただいた瞬間には、8年間に亘る勤務を全うすることが出来た感激の思いで一杯でした。

振り返ってみますと、私は協会の事務局長に就任したときは、自然保護、自然環境の育成には全くの素人でした。「ダム」は住民が生活していくための水瓶として建設は当然であり、河川は、水害による修復のため、石垣の樋のような工事の在り方についても、疑問すら持っていませんでした。したがって、協会内の立場で仕事をして、始めて今までの観念が大きな誤りであったと深く反省したものでした。一度頭のなかを空にして、「自然環境」はどうあらねばならないのか、その自然環境を保つためにはどのようなことが必要なのかを勉強しました。幸いにも事務室には数多くの立派な図書や資料が保管されており、各分野で活躍されている専門家の先生が協会の理事ですので、いろいろと教えていただいたものでした。

事務局の仕事は多岐多様にわたっており、毎日が目の回るような忙しい日々です。私の信条は、仕事に追い回されるな、仕事を追いかけるでしたが、物事はそう易々とはいかないもので、一寸ペースが狂うと見る間に仕事が溜まってしまいます。まして現在は協会の財政上一人勤務体制ですから、一層の努力と関係理事との緊密な連携が必要となっています。

楽しい想いでも沢山ありますが、中でも今年で8回目を迎える夏休み自然観察記録コンクールの素晴らしい作品。市内中学生のグループが協会を訪れて、畠山副会長を囲んで自然環境の大切さを勉強し、又来ますと言って帰った姿。多くの小学生との、植物や動物などについて電話での応答など。この子供達が成長して自然環境を護る立派な後継者に育ってくれることを想像すると、協会に勤務できた幸せをひしひしと感じたものでした。

最後に、在職中にお寄せいただいたご指導、ご援助、ご協力を深く感謝し、お礼申し上げます。

以 上

ヒダカソウの現状から考える希少植物保護

副会長 佐藤 謙

はじめに

また素晴らしい花の季節になった。しかし、6月になってヒダカソウの盗掘情報が飛び込んだので、16～17日に現地にてかけた。ロープで囲い込まれた保護地に、数ヶ所の穴が空いているのが歩道から確認された。この盗掘は、小規模に見えたが、監視の目を盗んだ盗掘がいまだに止まないことを物語っている。このように、この夏もまた、私は希少植物が減少あるいは絶滅に向かっている悲惨な現状を思い知らされており、その実態を把握する「負の記録」を続けている。

アポイ岳のヒダカソウは、たび重なる盗掘によって、全体に個体数が著しく減少しただけではなく、開花できる成熟個体が激減している。いわば、子供だけの集団になって、それらが成熟するまでしばらく子供が増えない、歪（ゆが）んだ集団構造となっている。今は、時間をかけてヒダカソウを見守っていかねばならない状況にあるのに、上記の盗掘は、子供のヒダカソウまで対象にし、実際の生育地において自然な集団に回復するのを妨げているとしか言えない。今回の盗掘は、ヒダカソウを壊滅させる「追い打ち」であり、何とも悲しい現状である。

実効ある保護対策を考えよう

今の対策として、一つは、実際の生育地における研究を進めて、それに基づくそこでの回復策を講じること、もう一つは、その対策が一般市民に理解されること、第三には、私たち市民が希少植物との付き合い方を改めて考えてみるのが大切だと思っている。具体的に何が 필요한のか、とくに最後の項目を中心に私が感じることを以下に述べよう。

監視員の方との調査登山中に、「ヒダカソウがどこにあるのか」という一般登山者の質問が監視員に相次いだ。アポイ岳、すなわちヒダカソウと考えて、それを見なければ気が済まない登山者が多く感じた。現状は、ヒダカソウ生育地のほぼ中心に三方向に交差する歩道が設けられており、歩道沿いにヒダカソウ（多くが花を付けない子供たち）を見ることができるが、多くの方は見逃しているのかもしれない。

しかしながら、私は、この歩道を生育地の周辺に移動することによって、ヒダカソウの自然な回復がよりスムーズに進むように考えている。ヒダカソウにとって肝心な場所を歩道に利用するのは間違いと考えるのである。あるいは、ある一定期間、このコースを立ち入り禁止にした方が良くとも考えている。以上は、現段階の個人的意見であるが、逆に「衆人監視」ができなくなるから歩道を利用しないのは盗掘の危険を増大させるという考えがあるかもしれない。今や、関係者一同、皆で知恵を出し合い、実効ある対策を講じる時期にあると思う。

そうした場合、一般登山者は、登山中に必ずヒダカソウを見なければならないのだろうか。アポイ岳のどこかで回復途上にあること（公的機関が責任を持って回復させていること）を想いながら登ったって良いのではないか、または自然な集団として十分に回復したときに公開されても良いのではないかとも思っている。このように、実際の生育地における実効ある保護策を考えていくと、多くの人々の考え方が非常に大事になってくる。

他方、一般の人々がヒダカソウを見る・知るためには、低地・保護地域外に公的機関による植物園が設けられる必要があるかもしれない。知りたい欲求は実際の生育地から離れた場所で、保護策は実際の生育地で、それぞれの目的を果たすと考えるのである。

保護と栽培利用に関するジレンマから脱したい

ヒダカソウは、アポイ岳に限られた固有種であり、自然公園法（日高山脈襟裳国定公園）、文化財保護法（国指定特別天然記念物）、森林法（道有林）などの法律によって守られてきたはずであるが、実際の生育地からの盗掘を止めさせることができなかった。今は、支庁や道有林に委託された監視員がおられ、実際に監視する努力は並大抵のものではないと思うが、実際の生育地をさらに悪化させることはできない瀬戸際の段階ですら、監視の目をくぐるプロアマニアがなくなる状況にある。

何故、希少植物の盗掘が止まないのだろうか。今春、札幌市のある園芸市でヒダカソウの鉢植えが売られていた。ヒダカソウは、一方では保護地域・実際の生育地で絶滅方向に向かい、他方では保護地域外で普通に販売・流通されている。実際の生育地で保護し、盗掘を防ぐためには、上記の二点を併せて総合的に判断する必要があると考える。「栽培・流通品」が高価なままであること、「山採り品」の方が綺麗と感じる方が多いこと、盗掘された「山採り品」がいったん保護地域外に出ると「栽培・流通品」と区別ができないこと、普通の人は二、三年で枯らすこと、過去の盗掘を取り締まれないことなどによって、盗掘が止まないと理解している。すなわち、栽培は、現在の盗掘と無関係で違法でなくても、希少な植物ほど栽培したいと思う限り、間接的に盗掘に関与していると思う。

この3月に制定された北海道希少野生動物植物保護条例は、北海道の希少植物に関して、栽培・流通を規制することに重点を置いていると感じる。それは、栽培・流通業者を盗掘しない良心的な業者だけに絞ろうという考えである。今後、法の施行までに希少植物とその中の栽培・流通を規制する植物の選定が行われていく段階にある。しかし、「山採り品」と「栽培・流通品」の区別がつかない植物が、もしも、その栽培・流通が認められるなら、実際の生育地での盗掘対策はどうなるのか、問題は解決しないままになると感じている。一つの大きなジレンマであるが、実際の生育地保護を中心に考えねばならない。

ちなみに、自然公園法には保護と利用という二つの目的があり、リゾート法以来、「利用」が重視されている。文化財保護法は、保護中心である法の本質から外れたと思われるほど「活用」が重視されている。希少植物の悲惨な現状において、それらを守るはずの上記法律においても「利用」や「活用」の計画がなければ政府予算がつかないというが、「保護」しなければ「元も子もなくなる」状況がある。北海道の条例においても、希少植物の「保護と栽培利用」の二面性が、その保護に関して同じ危険性をはらんでいる。

一方では、法律に頼って保護したいと思うが、他方では、法律の実効性に関する不足部分をどのようにして補うべきであろうか。私たちは、「希少な植物ほど栽培したい」と思うのではなく、「希少な植物ほど野にそっと置け」とすることができないのだろうか。すべての植物を庭に置こうとしなくても良いのではないか。実際の生育地で自然状態まで回復できたときに再び会いに出かけるというのはどうだろうか。今は、そのような、私たち市民の考え方が大きく問われている時代だと思う。

2001年度通常総会の報告

2001年度の総会は、5月26日(土)13時30分から約2時間、かでの2・7で開催されました。

議長には、熊井康允氏が選出され、伊達佐重議事運営委員長より、総会成立(委任状543名、出席者60名)の宣言があり、総会が始まる。今年の総会は、議事運営委員長の議事日程説明後に、即、会員より「議案討議は短く、会員の話し合う時間を多くしてほしい」との提案もあり、議案討議はスムーズに。

俵会長は挨拶で、2001年・世紀の転換期の始めの総会を有意義な会に、自然保護・環境問題は時代と共に価値観も変化する。10年前の重点はリゾート開発・ゴルフ場開発問題だった。数年前は土幌高原道路問題・千歳川放水路問題に取り組み、そして今は日高横断道路問題と取り組んでいること。事務局体制も変わる。会費はできるだけみなさんの目的にかなうように、事務経費はできるだけかけないように考えたいと話す。

1号議案は会場の拍手をもって承認され、2号議案の事業計画では、・北方四島・領土問題について。・センス・オブ・ワンダーの上映について。・会員の証明書について。・地球温暖化・都市環境問題等について等の質疑応答があり、収支決算・監査は原案通り承認されました。

2号議案も承認され、3号議案では・日本の森と自然を守る全国大会について、・アウトドア資格検定について質疑応答があり、そのあと札幌の会員Sさんより「明日の糸トンボの移動の協力要請」と津別のTさんより、鹿の害について「森林は若い木がなくなって大変。森林が森林の役を果たしてない。山の木は老木ばかり。昔は人害で山は荒れた。今は鹿の害で山は荒れる。」と鹿の害について深刻な問題の報告がありました。

最後に前事務局長山辺巖氏と新しく事務局の仕事をする飯原慶子氏の紹介があり、和やかな話し合いのうちに世紀始めの総会は終わりました。例年になく、会員の意見が多く聞くことができたと思います。

(大久保フヨ記)

なお、2000年度事業報告および収支決算(1号議案)、2001年度事業計画および収支予算(2号議案)の要点は、総会に先だち、会員にお送りした「議案の概要」を参照してください。



日高山脈の自然を後世に残すために

北海道大学大学院環境科学研究科教授 平川 一 臣

はじめに：地球の生命36億年の歴史を考えるのに、渦巻き状の年表を使うと分かり易い。これを約36mのトイレットペーパーとみなすと、1億年で1m、人類が登場して、氷河期を経験するのが第4紀200万年前で2ミリ、これでは用は足せない長さだ。

1920年（大正9年）の最初の地図を見ると、1886年（明治19年）に十勝に開拓に入った晩成社は、たった35～6年で広い面積の森林を伐採して開墾した。森林の破壊は川の氾濫をもたらし、地層に証拠を残す。オイカマナイ川流域の泥炭地で、駒ヶ岳火山灰（1856年）や和人の影響を示す地層が確認されている。

もっとも新しいものでは、1975年に大樹町の海岸で突堤を造ったら、海岸崖地が侵食され防霧林が被害を受けることになった。突堤も防霧林も公共事業でやっている。

日高山脈の成り立ち：500万年前頃日高山脈では活発に上昇していたと思われる。急上昇と言っても1年に1mmくらいで千メートル高くなるのに100万年かかる。帯広の地下ボーリングからこの頃の火山活動の跡を示す結果が出ているので、日高山脈は200万年前には相当高い山で、火砕流や巨大礫が広範囲に広がっていた。豊頃海岸の直径2mの巨大岩礫もその良い例だ。

日高山脈の氷河：氷河は気温と降雪量と地形でつくられる。ポロシリ直下やトツタベツ七つ沼カールの氷河地形から氷期にどの程度の氷河があったか解析されている。4万2千年前に噴火した支笏火山灰を目印に、氷河の分布や動きを知ることが出来る。大量に降った火山灰は氷河を急激に溶かしたり、氷河の底に証拠を残したりしている。

日高山脈の奇跡：2年前からポロシリ岳とトツタベツ岳の山頂付近に2時間置きに計れる温度計を置いている。夏の日平均気温は15℃だった。10℃以下だと森林限界になる。山頂付近は風が強く15℃あっても樹は生えない。

北海道はアジアモンスーン地帯の一部で雨量が多い。そこで2000mの標高と言うのは絶妙の高さだといえる。もしヨーロッパアルプス並みの高さがあると、氷期には巨大な氷河ができて、大きなU字谷の上に「氷河の肩」というスキー場や放牧地に良い場所になる。緯度が高いとアイスランドのように台地全体が氷河で覆われ、急な谷は出来なかつただろう。山頂近くに氷河地形があつてお花畑になり、急峻で複雑なV字谷には人を近づけない野生生物の世界がある日高山脈は、世界でも稀な山岳原生景観を残している。さらにここがアイヌ民族と言う自然と共生する智慧をもった人々の住処であつたのも幸いした。このことを広く皆さんに訴えて大事にしていきたいと思う。

2001年5月26日(土)総会記念自然保護講演会要旨

—各地の会員の声—

- 自然保護学校が楽しみです。今迄どうり長く続けて下さいますよう。 (札幌市・Mさん)
- 札幌市南区の簾舞ダムの市道建設に町内会役員として関係しています。もし、その事が議題となる様でしたら発言したいと思います。 (札幌市・Kさん)
- 日高山脈を守るために、会員一人ひとりができること。例えば署名、小さな学習会など、方針の具体化の中に提起してほしい。 (札幌市・Oさん)
- 自然保護学校に参加したかったのですが、日程が合わず残念でした。次回御案内お待ちしております。 (札幌市・Nさん)
- 自然ガイドの資格化、条例化の動きがあり。それが一部の私的機関によって進められているようす。自然保護の理念が反映されるよう影響力を発揮して、正しい方向に導くようご尽力いただきました。 (札幌市・Kさん)
- 自然観察会はよく参加させていただいています。5/13日、五ノ戸の森の時は午後から講演会と一般の人たちとの意見交換があり、とても参考になり面白かったです。自然保護の意識向上にも役立ったと思うし、たまにそういう企画もあるといいですね。 (札幌市・Mさん)
- ホームページのアドレスをもっと宣伝して下さい。WWFのパンダマークのように、親しみやすいマークを作っては？ナキウサギ、エゾモモンガ、シマフクロウなど、女性や子どもが親しみもてるようなもの！ (札幌市・Oさん)
- 利根別自然休養林(岩見沢市)は散策路を作ったことにより破壊が目に見えてすすんでいます。「自然を守る」運動が地域で起こすことができず残念に思っているところです。 (岩見沢市・Iさん)
- 壊される自然に比し、守られるものはまだわずかです。もっともっと身近なところでの保護運動が広がることを希っています。 (室蘭市・Nさん)
- 3/31付で仕事をやめ、4/1～自立中。真狩村にて写真と自然ガイドのシステムサービスをたちあげました。ヨロシクお願い申し上げます。 (倶知安町・Kさん)
- まだまだ町村には、自然保護といいながら開発を重視している所が多いと思います。協会は、強い意見を固持してほしいものです。 (弟子屈町・Iさん)
- 野生動物への餌付けについて、かつては、観光バスガイドが率先して餌を与えていたと聞いたことがあるが、現在はどのようなのだろうか。観光業者に対して「餌付け禁止」のアナウンスを義務付けることも必要ではないでしょうか。 (埼玉県・Aさん)
- 日高の道路の必要はありません。もうこれ以上自然を傷めないで欲しい。 (八王子・Hさん)
(総会出欠ハガキの中より抜粋しました)

第302回NACS-J自然保護観察指導員講習会（北海道） 2001開催ご案内

主催 社団法人 北海道自然保護協会
財団法人 日本保護協会NACS-J
北海道自然観察協議会

1. 受講対象者と資格

18才以上の方で自然保護教育の必要性を認識し、自然観察会活動の推進に意欲があり、期間中のすべての講義および野外実技を受講できる方。なお受講修了者は(財)日本自然保護協議会の自然観察指導員として登録されます。本講座は全国各地のどなたでも受講できます。

2. 期日および会場

2001年9月14日(金)～9月16日(日) 2泊3日

国営滝野すずらん丘陵公園 TEL 011-591-0303 〒005-0862 札幌市南区滝野247番地

3. 申込方法・締切日・その他

定 員 60名 受講者は抽選で決定いたします。(なお電話での申し込み受付はいたしません) 道内50名 道外10名

締 切 日 道内の方：2001年8月17日(金)までに必着のこと。
道外の方：2001年8月10日(金)までに必着のこと。

4. 講 師

柴田 敏隆 (財)日本自然保護協会理事・三浦半島自然保護の会会長

今井 信五 (財)日本自然保護協会参与・しろうま自然の会事務局長

日本エコミュージアム研究会理事

他 5 名

5. 費 用

31,500円(両主催団体非会員) 27,500円(北海道自然保護協会会員)

26,500円(日本自然保護協会会員) 22,500円(両主催団体会員)

申込・問合せ先

(1) 道内の方 〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル6F

社団法人 北海道自然保護協会・講習会担当 TEL・FAX 011-251-5465

(2) 道外の方 〒102-0075 東京都千代田区三番町5-24 山路三番町ビル3F

財団法人 日本自然保護協会・普及部 TEL 03-3265-0525

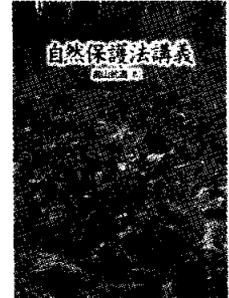
新刊紹介（ここに紹介する本は寄贈図書です。）

「自然保護講義」

島山武道著 北大図書刊行会 ￥2,800 A5版

自然保護に関心を持つ市民にとっても頼もしい本が出版された。自然保護にかかわる法律を幅広く体系的に解説している。

法律の本といっても堅苦しい本ではなく、自然保護を考える市民が読んで、すぐに役に立つ平易な内容でコラム的に実際に起こった問題を解説しているのも理解を深めるのに役に立っている。欲をいえば最近制定された「北海道野生生物保護条例」について、法体系上の位置づけと自然保護上の役割の解説がもう少しあればと感じたが、別な機会に期待しよう。



「絵と検索表Ⅲ」北海道 夏～秋の花

梅沢 俊 著・村野道子 絵 エコ・ネットワーク ￥1,200 A5版

北海道にも待ちに待った春がやってきました。あちこちから花のたよりが聞こえてきます。さて、待望久しい「絵と検索表Ⅲ 北海道 夏～秋の花」をこのたび発行いたしました。1997年6月に発行した同シリーズの「初夏の花」以来3冊目であり、いわば完結編に当たるものです。

図鑑等の記載をもとに植物を識別しようとする、専門用語が分からなかったりして、よほど草花に習熟しないと難しいというのが実際です。この検索表シリーズは、そんな部分を補うために、紛らわしい種類をイラストで比較して名前がわかるように工夫されています。自然愛好家はもちろん、自然調査のプロや、植物画を趣味とする方々など、北海道内・道外を問わず、思いもよらないたくさんの方面から、大変分かりやすいと好評をもって迎えられています。特に夏から秋にかけて咲く花は地味でよく似ているものが多いため、新作「夏～秋の花」は一層お役に立てることでしょう。

全国的にも類書をみないこの種の出版物をできるだけ多くの方に利用していただきたいと思います。



「箱船にのった鳥たち」—ある野鳥病院の物語—

キット・チャブ 文・絵 黒沢優子 訳 福音書店 ￥1,680 A5版 320ページ

著者のキット・チャブさんは、鳥の専門家ではありませんが、野生の鳥の窮状を見て、当時だれもが否定的に見ていた野生動物救護の分野に果敢に挑戦した人です。以来十年あまりの救護活動の中で、とりわけ興味深い話題を集めたのが、この本です。

最近では日本でも野生動物の救護が注目を集めるようになってきました。ただ、地球全体の環境悪化を考えると、鳥1羽を救うことにどれほどの意味があるのか、不安になることもあります。ですがこの本は、目の前にある問題にまず取り組むことの大切さを教えています。行動することによって、わかってくることもたくさんあるのです。失敗し、つまづきながら人は賢くなっていくのです。

物語の主人公は、病院に収容されたたくさんの野鳥たちです。個性的な鳥たちは、読者にたくさんの感動を喜びをもたらしてくれることでしょう。子どもたちはもちろん、自然や野生動物救護に関心を持つ人々に、ぜひ読んでいただきたいと思っています。

「北の草花散歩」

塩田 惇 著 自由出版 ￥1,000 新書

この図鑑は、普段、河川敷や家の周りなどでよく見かける植物を中心に、子供でも使えるようにやさしい説明と、気づいたことを自分で記入できるようになっていて、今までにない新しいタイプの植物図鑑です。

平易な内容は、子供だけでなくお年寄りやハンディーのある方の散歩、健康のためジョギングしている方など多くの人も使っていただけるやさしい植物図鑑と思います。

活動日誌

2001年2月

- 6日：自然保護学校開校
 13日：
 20日：
 25日：高山植物盗掘防止シンポジウム
 26日：拡大常務理事会
 27日：自然保護学校終了

2001年3月

- 3日：シンポジウムはるかなる日高山脈
 9日：業務監査
 24日：理事会

2001年4月

- 4日：豊平川ウォッチャーズと話し合い
 7日：第14回日本の森と自然を守る全国集会
 実行委員会
 9日：理事会
 17日：拡大常務理事会
 21日：野幌の森フォーラム。理事出席

2001年5月

- 7日：NC編集打ち合せ
 12日：第14回日本の森と自然を守る会実行委
 員会
 27日：豊平川ウォッチャーズと植物観察会

2001年6月

- 9日：第14回日本の森と自然を守る全国集会
 実行委員会
 9日：ウトナイ湖・サンクチュアリ20周年記
 念大会。俵会長出席
 14日：拡大常務理事会
 22日：第14回日本の森と自然を守る会全国集
 会発送作業

平成13年度 第12回滝野の自然に親しむ集い

- 期日 8月11日(土)、12日(日)
 場所 滝野自然学園(札幌市南区滝野106)
 対象 小中学生とその保護者 定員100名
 参加費 1人 2,900円(子供・大人同額)
 申込み 住所・電話番号、参加者全員の氏名・年
 齢をfax又は電話で下記の事務局へ 〒0
 60-0807 札幌市北区北7条西5丁目
 ストックマンション704 自然ウォッチ
 ングセンター(☎/fax011-736-3165)
 申込期間 7月1日~27日
 問合せ先 上記事務局又は北山
 (☎011-642-0177 fax011-644-5490)

要望書など

■2001年2月23日

道知事宛「日高横断道路は目的が破綻し必
 要性が失われているので工事を中止し『21
 世紀の日高山脈の自然』を考えることを求
 める申入れ書・質問書」

■2001年2月23日

道知事宛「日高山脈襟裳国定公園内で工事
 される日高横断道路に対して行為許可(協
 議への同意)を与えないことを求める申し
 入れ書・質問書」

■2001年2月23日

北海道開発局長宛「日高横断道路の新年度
 工事費を凍結し直ちに政策評価を実施す
 ることを求める要望書」

■2001年3月26日

札幌市長宛「市道砥山豊平川沿線(八剣山
 地区)着工見合わせを求める要望書」

■2001年5月30日

「日高横断道路」申し入れ書・質問書への
 道知事回答書

■2001年5月31日

道総合企画部地域政策課長宛「北海道アウ
 トドア資格制度検討結果報告書」に対する
 意見書

新会員紹介

2001・1から2001・6・20まで

【A会員】			
鏡谷 光司	花岡美代子	駒田 稔	
中田 清和	今村 春民	前田 満	
永原 三枝	飯原 慶子	塙 光男	
馬場 好晴	植村 直己	齊藤 俊郎	
清水 基陽	片平 洋子	山内 和美	
伊藤由貴子	沖田 実	森 尚久	
小泉 武栄	大淵 逞次	草川かほる	
折原 浩司	南 哲郎	大沼 良司	
竹中万紀子	中島 正雄	田宮ひろ子	

寄付金

3月	吉崎 次夫	20,000円
	匿名	3,000円
	長谷川 栄	8,000円
	松川 信子	6,000円
4月	山辺 巖	5,000円
5月	山本 真	1,000円
6月	匿名	5,000円

* お知らせコーナー *

見つめなおそう日本の森 地域と地球から

第14回

日本の森と自然を守る全国集会 in 北海道

日時 2001年10月13日(土)~15日(月)
場所 共済ホール ☎011-251-7333
札幌市中央区北4条西1丁目

映画「センス・オブ・ワンダー……
レイチェル・カーソンの贈りもの…」

上映予定のお知らせ

会員からの要望もあり、自然保護協会で上映を検討しましたが、他団体との競合もあって独自の上映会は計画できませんでした。センスオブ・ワンダーの上映計画をお知らせ致しますので、ぜひ、ご覧くださるようお願いいたします。

- 7月3日(火) 旭川市 旭川隣保会
- 7月3日(火) 札幌市 ちいさなえほんやひだまり (ちえりあ)
- 7月4日(水) ニセコ町 ぶち・とよさと自然観察会
- 7月7日(土) 札幌市 生活クラブ生協 (サンプラザホール)
- 9月29日(土) 札幌市 札幌友の会
- 9月30日(日) 苫小牧市 NPO法人がるだする
- 10月5日(金) 小清水町 (財)小清水自然と語る会
- 10月21日(日) 大樹町 南十勝太平洋の自然を
考える会セキレイ会
- 11月1日(木) 札幌市 北海道大学上映実行委員会
(北大クラーク会館)
- 未定 札幌市 NPO法人北海道
自然体験学校NEOS
- 未定 小樽市 北海道自然文化教育促進会
- 未定 稚内市 (有)宗谷岬 えこびれっじ
- 未定 中川郡 堀田 誠嗣

郷土の森を育む、究める

2001年7月3日(火) 共済ホール 13:00~
記念講演 田部井 淳 子 氏
基調報告 五十嵐 恒 夫 氏

お詫びと訂正

会誌「北海道の自然」No.39 八巻論文54ページに誤りがありました。お詫びして訂正します。
上段終わりから1行目 誤「保全」 正「保存」
中段終わりから7行目 誤「保存」 正「保全」

「ホームページ」*更新しました

ホームページに自然観察会のページが写真入りで増設されました。観察会に参加した人、これから出てみようという方必見のページです。
<http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/kansatu.html>
英文版もできました。表紙のページの右上コーナーの上のEnglish Editionをクリックすると英語版が見られます。外国のお友達におすすめ下さい

*<http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/>
**nchokkai@jade.dti.ne.jp

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

〔会費納入方法〕

郵便振替口座 02710-7-4055
北洋銀行大通支店(普通) 017259
北海道銀行本店(普通) 101444
札幌銀行本店(普通) 418891

※ この紙は再生紙を使用しています。

